

児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議 議事録

1. 日時

平成 30 年 6 月 15 日（金）午前 7 時 55 分～午前 8 時 10 分

2. 場所

総理大臣官邸 4 階大会議室

3. 出席者

安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、加藤厚生労働大臣、野田総務大臣、林文部科学大臣、小此木国家公安委員会委員長、上川法務大臣、松山内閣府特命担当大臣、西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、高木厚生労働副大臣、大沼厚生労働大臣政務官、和泉内閣総理大臣補佐官、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、吉田厚生労働省子ども家庭局長

4. 議事内容

【加藤厚生労働大臣】

ただ今から、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議を開催いたします。目黒区で発生しました事案について、このような形で子どもがなくなったことは誠に残念であり、心より御冥福をお祈り申し上げます。本事案のような子どもの命が失われる痛ましい事件が繰り返されないよう、政府全体として、児童虐待防止対策を強化していく必要がございます。本日は総理の下に、関係大臣にお集まりいただきました。

まず、私の方からご説明します。児童相談所への児童虐待相談件数は平成 28 年度は 12 万件超と 5 年前と比べて倍増しています。特に、前年度と比べ警察からの通報が 4 割増となっています。また、虐待により年間約 80 人の幼い命が奪われています。厚生労働省としては、資料 1 にあるような課題があると考えています。

次に、今回の事案の概要についてであります。詳細な事実関係は、今後の捜査当局の捜査や東京都・香川県による検証を経なければなりません。分かっている範囲で申し上げますと、一昨年 12 月に近隣住民からの通報で警察経由で香川県の児童相談所に話があり、その後香川県での 2 度の一時保護を経た上で、本児は本年 1 月に東京都へ転居しました。東京都の児童相談所では家庭訪問等を行いました。児童の状況を直接確認しておらず、その後、父親からの暴行を受けるなど、両親による虐待により本年 3 月に死亡し、両親が逮捕されたものです。

それでは、各府省における取組などについて御発言をお願いします。まず、松山内閣府特命担当大臣から御発言をお願いします。

【松山内閣府特命担当大臣】

目黒区における事件は、極めて痛ましい事案であり、被害者の御冥福をお祈りします。こうした事件が二度と繰り返されることのないよう、関係省庁が連携して、万全

の措置をとっていく必要があると考えます。

子供・若者の育成支援、また、少子化対策に関する政府方針である、「子供・若者育成支援推進大綱」や「少子化社会対策大綱」においては、児童虐待の発生予防や発生時の迅速・的確な対応などを、重要な施策として位置付け、関係省庁において、施策を進めてきておりますが、今般の事案を踏まえ、取組を強化していくことが重要であると考えます。

私としても、子供・若者の育成支援、また、少子化対策を推進する観点から、関係省庁と密接に連携してまいります。

【加藤厚生労働大臣】

続きまして、小此木国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【小此木国家公安委員会委員長】

今回の事件については、6月6日、警視庁が、両親を保護責任者遺棄致死罪で逮捕し、全容解明に向けて捜査を進めているところです。両親による虐待の末に幼い命が失われるという大変痛ましい事件であり、心より御冥福をお祈りいたします。

警察では、児童虐待事案を認知した場合には警察職員を現場に派遣するなどして児童の安全確認や被害児童の保護を行うとともに、事件化すべき事案の捜査を行っているところです。また、児童虐待を受けたと思われる児童については、児童相談所への通告や情報提供を行うなど、連携を図っているところです。

今後とも、児童虐待の早期発見と児童の安全確保を図るため児童相談所等関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

【加藤厚生労働大臣】

続きまして、野田総務大臣から御発言をお願いします。

【野田総務大臣】

亡くなった船戸結愛ちゃんを児童虐待の苦しみから救い出すことができなかったことに、日々、子どもと向き合う一人の母親として、胸が潰れる思いです。結愛ちゃんのご冥福を心よりお祈りします。

国の将来を担う子ども一人一人が国の宝です。子どもの命が奪われる痛ましい事件が二度と繰り返されないようにすること、それが政府の責任です。そのためには、厚生労働省の専門委員会の検証も踏まえつつ、児童相談所が児童虐待事案に迅速に、そして的確に対応できるよう、劣悪な勤務環境を改善するための職員体制の充実、専門性の強化、「調査・保護・アセスメントを担当する部署」と「支援マネージメントを担当する部署」の機能分化などを行うことが重要です。

総務省では、これまで児童相談所における児童福祉司の配置や施設整備に対して、地方交付税措置を拡充してきました。

今後の児童虐待防止対策の強化に向けて、関係府省庁と連携しながら、新たな決意を持って取り組んでまいります。

【加藤厚生労働大臣】

続きまして、上川法務大臣から御発言をお願いします。

【上川法務大臣】

法務省における児童虐待防止対策について申し上げます。今回の事案を受け、電話相談窓口「子どもの人権 110 番」や小中学生を対象とした「子どもの人権 SOS ミニレター」を始めとする人権相談等を、対象者本人のみならず、その兄弟姉妹等近親者に対する児童虐待事案等を発見するための手段としても活用するとともに、今後、人権擁護委員が地域の人権啓発活動等を通じて、同種事案を十分意識して情報収集に努めるよう、指示をしました。

もとより、これら事案を認知した場合には、学校、警察、児童相談所などの関係機関と情報共有しながら連携して、事案に応じた措置を早急に講じてまいります。

また、検察当局においても、従前より、警察、児童相談所等の関係機関と緊密に連携してきたところであり、今後とも、適正に対処していくものと承知しています。

法務省としましては、引き続き、関係省庁と連携しながら、児童虐待の早期発見と適切な対応に努めてまいります。

【加藤厚生労働大臣】

続きまして、林文部科学大臣から御発言をお願いします。

【林文部科学大臣】

文部科学省としては、学校における早期発見・早期対応や関係機関との連携・協力が重要であるとの認識の下、学校、教育委員会の的確な対応の要請、対応の手引き等の作成・周知、教職員研修の実施、スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置による相談体制の充実等に取り組んでいます。

また、児童虐待の未然防止・早期対応の観点から、個別の訪問型支援を含めた家庭教育支援の推進に取り組んでいます。

今後とも、厚生労働省等の関係府省庁と緊密な連携を図りながら、児童虐待の防止に努めてまいります。

【加藤厚生労働大臣】

他に御発言のある方はお願いします。

(発言なし)

【加藤厚生労働大臣】

何よりも、政府・関係機関が一体となって、“子どもの命を守る”、そして今回のような痛ましい事件が二度と繰り返さないように、“やれることは全てやる”という強い決意で徹底した対策を早急に講じてまいりたいと思います。

このため、児童虐待の専門機関である児童相談所を中心に、市町村や警察・保健所・学校等の関係機関、そして地域社会が連携し、しっかりと子どもたちの安全・安心を

守っていく必要があると考えています。今後、児童虐待防止対策について総合調整の任にある私、厚生労働大臣を中心に関係府省庁と連携しながら対策の強化に取り組んでまいります。

具体的には、①虐待相談に適切に対応できるよう児童相談所や市町村の職員体制の強化、②未就園児・未就学児の把握・フォローなど早期発見・早期対応、③児童相談所間・自治体間の情報共有の徹底や児童相談所・警察・学校・病院等の関係機関の連携強化、④適切な司法関与の実施、⑤保護された子どものための里親支援体制や児童養護施設等の機能の強化など、地方交付税措置を含めた必要な対応を速やかに実施したいと考えていますので、関係閣僚のご協力をお願いします。

また、厚生労働省としても、自治体間をまたがる課題等もあることから、自治体から必要な事実関係等を把握の上、検証を行い、関係府省庁ともその結果を共有しながら、必要な対応に取り組んでまいります。

特に、今回のような引越したケース等について児童相談所間・自治体間の情報共有や、子どもに会えず安全確認ができない場合の対応のあり方について、問題意識をもって検証し、対策を講じていきたいと考えています。

それでは、プレスが入りますのでお待ち下さい。

(プレス入室)

【加藤厚生労働大臣】

最後に、安倍内閣総理大臣から御発言をお願いします。

【安倍内閣総理大臣】

僅か5歳の結愛（ゆあ）ちゃんが死の間際どんな思いでノートにあの言葉をつづったのか。虐待を受けながらも両親の思いに伝えようとする幼い心の中を思うとき、私は本当に胸が潰れる思いであります。

虐待によって多くの幼い命が奪われています。こんな痛ましい出来事をもう繰り返してはならない。子供の命を守るのは私たち大人の役割であります。政治の責任において、抜本的な対策を講じます。

子供たちの命を守ることを何よりも第一に据え、全ての行政機関があらゆる手段を尽くすよう、加藤大臣を始め、関係大臣は緊急に対策を講じてください。

【加藤厚生労働大臣】

ありがとうございました。

それでは、プレスの方はご退出をお願いいたします。

(プレス退室)

【加藤厚生労働大臣】

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以上